

特集

次世代に伝えたい伝統文化 ～そして地域のために～

伝統文化は、担い手によって伝えられ、引き継がれていくものです。和歌山県の人口が、100万人を割り込み、人口減少の中で、担い手となる若い世代が少なくなっています。

そうした中で、地域の伝統文化の継承と地域の人々の集いの場を担ってきた神社もまた、後継者不足になっています。

そこでこの度、有田市にある神社にスポットをあて、後継者として活躍されている一人の女性神職（※1）を訪ねました。



みのしま ごみょうお いし あまいし
箕嶋神社、五名生石神社、天石神社
ごんね ぎ 権禰宣 岩本 和子 さん

プロフィール

1981年生まれ
早稲田大学法学部 卒業
皇學館大學神道学専攻科 修了（神職資格取得）

神社の役割・神職としてのやりがい

神社は、お正月に家族みんなで参拝に行ったり、ご祈祷をしたりする場所というイメージが強いかもしれません、伝統文化を継承して発信していくことや地域社会でのコミュニケーションの場となることも期待されていると思います。

これらの期待に応えるため、実際に夏越しの茶会（7月）や新春茶会を開催しています。このような茶会は、私が皇學館大學時代に家元から直伝された日泉流煎茶礼道を、氏子地域の皆様に、実際に体験して頂くために催しているものです。こうして、皆様に日本古来の伝統や文化を知って頂けることにとてもやりがいを感じています。

周りの方々の御協力と御支援のもと、こうした伝統文化を地域に伝えていくことで、神職が担う使命を果たせていければ嬉しいです。

神職についての経緯

神社の家に生まれ育ちましたが、大学では法学専攻で、神道の勉強とはまったく無縁でした。当時は、弁護士をしながら神職ができれば…という考えで司法試験の勉強をしていました。

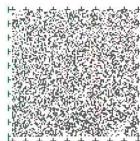
ところが、様々な事情が重なって、私が後継者として神職に就くことが必要となりました。そこで、神職資格を取得することを決意して、皇學館大學へ入学し、神職の道を歩むことになりました。

子供は私一人でしたし、神職を継ぐことに抵抗はありませんでした。小さい頃から年中無休で奉職する両親の姿を見ていたので、神職という仕事の大切さも身に染みて理解していました。

女性ということで困った事

女性だからということで困った事は特になかったです。高校も大学も男性のほうが多くて、皇學館大學時代でも1クラス30人のうち女性は私を含め2人だけでしたが、どちらかといえば、女性ばかりの中であるよりは、むしろ気楽に過ごせました。

宮中には内掌典という祭祀をする女性がいますし、明治時代から終戦までの間を除いては、卑弥



呼の時代からずっと女性が祭祀を司ってきたので、あまり違和感はないです。

今後は…

創建から約800年続く神社を経営し、管理運営していくうえで、法律の知識は必要不可欠です。学生時代に培った法的知識と人脈を役立てていければと思っています。

これからは、お茶会だけではなくてお花、お琴、楽の会やお月見の会などを催して、地域の皆様の集いの場となることを願っています。そして、皆様には鎮守の森にてゆるりと自然の美を堪能し、伝統文化の素晴らしさに触れて、日常の疲れを癒していただきたいとも思っています。

～箕嶋神社を訪問して～

鵜飼や鮎釣りで有名な有田川のすぐ近くに箕嶋神社がありました。そこは、緑がいっぱいの木々に囲まれ、鳥のさえずりだけが響いていました。一歩足を踏み入れると、厳肅な気分になり、日常の喧噪から解き放たれたような落ち着いた気分になりました。

普段あまり縁のない茶室に通されて、背筋がピンっと一本伸びた感じで緊張していると、神職 岩本和子さんが心のこもった作法で“皇服茶”（※2）をもてなしてくれました。

私達の目の前で、お茶の葉を炒るところから始まり、ひとつひとつの作法を丁寧に、（皇學館大學時代に）家元から直伝されたという日泉流煎茶礼道を披露してくださいました。

湯呑み茶碗を覗き込むと、煎茶の中に小梅と昆布がはいっていました。一口飲むと昆布の風味と小梅のやさしい酸っぱさが煎茶に溶けこんで、いつの間にか緊張も解きほぐされました。

岩本さんのような若い人達に、1人でも多く、地域の伝統文化の担い手として活躍していただきたいと願っています。

※1 神職…神社に奉仕して神事に従う者。神主。神官。（広辞苑）

※2 皇服茶…平安時代の昔から伝わるお茶で、天台宗の空也上人が京の都で伝染病を沈めるために、自らの祈りと共に人々に振る舞ったお茶といわれている。お正月に飲む縁起の良いお茶。



神社メモ

和歌山県の神社データ

和歌山県の宗教法人数は2,498法人あり、そのうち神道系は474法人あります。（県総務学事課 平成22年度調べ）

職 階

宮司・・・神社の代表主
　　櫛宣・・・宮司の補佐役
　　権櫛宣・・・一般職員

神社の主なお仕事

- 地鎮祭、宮参り等、個人の祈願の祈祷（私的祭典）
- 10月の例祭、1月の歳旦祭、戎祭、7月の夏祭り（公的祭典）等の準備
- 神前で奉納する舞や、楽、祭式作法の稽古
- 敬神婦人会の役員の方々に茶道の講習
- 授与品の管理、授与
- 案内状、挨拶状の作製、発送
- 総代会、敬神婦人会、崇敬会、各会の準備
- 参拝者の接待、各種相談
- HP作製、更新等神社の広報活動
- 他

